

第 72 回全国植樹祭に反対する京都教区声明

2022年6月5日、滋賀県甲賀市を会場に、第72回全国植樹祭が開催されようとしています。私たちは、全国植樹祭が掲げる「国土緑化」の理念が欺瞞であり、これが天皇制強化のための儀式に他ならないものであると考えるゆえに、その開催に反対します。

全国植樹祭は、「国土緑化運動の中心的行事」とされる行事であり、毎年どこかの都道府県を会場にして行われます。主催は開催都道府県と国土緑化推進機構ですが、開催地の自治体が共催し、多くの税金が投入されます。また、この儀式には天皇・皇后が参加し、形式的な「植樹」を行い、子どもたちを含む多くの市民が動員されます。

「木を植える」というクリーンなイメージと華やかなお祭りムードに彩られた植樹祭ですが、その背後で、木を植えるために山を切り崩したり、お祭りの場に「そぐわない」しようがい者や病人・路上生活者・反対する人々を排除し、差別してきた歴史があります。

全国植樹祭は、その地域に生きる人々と自然のための祭りではなく、天皇制を強化したい人々と、植樹祭の開催により利益を受ける人々のためのものです。

全国植樹祭は、「緑化」の名を借りた天皇制強化の儀式に他なりません。そして「貴あれば賤あり」と指摘されてきたとおり、そこには必ず排除が伴います。

19世紀末のアメリカにおける「Arbor Day」から今日の全国植樹祭へと至る歴史を省みると、天皇制強化という性格が顕著になるのはアジア・太平洋戦争敗戦後であることがわかります。経済的効果を目的として始められた「Arbor Day」は教育者であり、会衆派教会の牧師でもあったノースロップにより教育的意味を付加されました。日本においてその主張は文部次官の牧野伸顕により「学校樹栽日」として奨励されました。転機となったのは1934年です。この年に、日本では思想・経済的統制が強化され国家総動員体制の確立へと進んでいく状況において、「愛林日」が制定され、愛林に関する催しが全国一斉に行われるようになりました。この経緯をふりかえると、「愛林日」の制定が総動員体制を浸透させる効果を持つこととなったのは、明らかです。

「愛林日」の植樹行事は1947年に再開されますが、このときは未だ天皇は参加しなかったものの、皇太子が参加しました。さらに翌年（1948年）からは天皇・皇后が参加するようになりました。そして1953年からは天皇の歌の「下賜」と石碑の建立が慣例化し、1954年からは関東近郊だけでなく全国で開催されるまで広がることとなったのです。そのような広がりに伴い、毎年示される開催テーマは1970年を境に林業的関心が明瞭なものから抽象的で郷土愛を強調するものへと変化していくこととなりました。さらに1977年には、かつて天皇夫婦が植えた木を皇太子・皇太子妃が世話する「全国育樹祭」も開始されるに至りました。

こうした流れを踏まえてみると、今日の「植樹祭」は、戦後に創り出されたものであると言えるのです。そしてこうした新たな天皇行幸行事の創出の背景には、天皇を頂点とした大日本帝国としての体制のなかでは、“当たり前”に実施されていた国家神道に関する

様々な行事や、天皇の存在を帝国の従属民である「臣民」に意識を浸透させる「御真影」や日の丸・君が代、教育勅語などの代替物のひとつとして、「植樹祭」を利用しようという明確で強い意図があらわれています。

さらにこうした儀式が、主権在民と基本的人権の尊重をうたう日本国憲法を最高法規としているはずの戦後日本のなかで新たに創り出され、もはや当たり前になってしまっていることに、改めて強い危機感を覚えます。そのために、わたしたちはこの事態を看過することができません。

わたしたち日本基督教団京都教区総会は、戦時下において天皇の名のもとに遂行された戦争に協力、加担してしまったことを反省し、今も行われている主権在民をないがしろにする天皇制強化の動きと、その一端としての「植樹祭」に対して反対を表明します。

2022年5月21日

第86回(合同後第56回) 日本基督教団京都教区総会
総会議長 今井 牧夫